

令和2年4月版医科診療行為マスター登録内容の一部変更（R3.3.4現在）

区分番号	診療行為コード	省略漢字名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
A400-00	190076710	短期滞在手術等基本料1	5	注加算 注加算コード	9100	0	【令和3年4月1日から適用】 「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて(その35)」に基づき変更
A999-00	190237370	入院感染症対策実施加算（短期滞在手術等基本料1）	3		新 設		【令和3年4月1日から適用】 「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて(その35)」に基づき新設
D217-00	160226050	骨塩定量検査（REMS法）	5	告示等識別区分（2）	1	7	【令和3年3月1日から適用】 告示等識別区分（2）設定変更のため
			5	上限回数	1	0	【令和3年3月1日から適用】 上限回数設定変更のため
K000-00	150423750	閉塞性動脈硬化症用吸着式血液浄化法	5	告示等識別区分（2）	1	7	【令和3年3月1日から適用】 告示等識別区分（2）設定変更のため
K555-02	150423850	経カテーテル肺動脈弁置換術	5	告示等識別区分（2）	1	7	”
K938-00	150423950	滲出液持続除去（術後縫合層）	5	告示等識別区分（2）	1	7	”
I016-00	180057610	精神科在宅患者支援管理料1（イ及びロ以外）（単一建物1人）	9		廃 止		【令和3年4月診療分から適用】 厚生労働省告示第57号に基づき廃止
I016-00	180057710	精神科在宅患者支援管理料1（イ及びロ以外）（単一建物2人以上）	9		廃 止		【令和3年4月診療分から適用】 厚生労働省告示第57号に基づき廃止